



第1570回例会報告

平成30年10月4日 (木) 曇り

会長告知

会長 北原 厚子

「経済と地域社会の発展月間」

1570回 10月4日



☆幹事報告

【報告事項】

- 1: 地区大会の案内を作成しました。レターボックスに入れておきます。ご確認ください。
- 2: ウインドブレーカーの引き換えを来週まで行います。まだ引き換えていない方は必ず来週引き換えてください。

【回覧事項】

- 1: 財団室NEWS 10月号が配信されました。回覧します。
- 2: 下諏訪商工会議所より「クリーンしもすわ運動」実施協力の御礼が届きました。回覧します。

今月は「経済と地域社会の発展月間」です。少し硬いお話になりますが、ロータリーの原点に戻り、資料を調べてみました。2015年度からロータリーの特別月間に、この「ロータリーの6つの重点分野」に関する月間が新設されました。

例会で具体的にどのようなことを取り上げたらいいのかを悩んで、慌てて資料を探しました。まさに、月間をこのように変えた国際ロータリー理事会の意図はズバリ的中したと言えますね。「6つの重点分野」は、本年度の行事日程表にもありますが、・(9月) 基本的教育と識字率向上・(12月) 疾病予防と治療・(2月) 平和と紛争予防/紛争解決・(3月) 水と衛生・(4月) 母子の健康、そして今月が「経済と地域社会の発展」です。普段は、自分たちの活動がどの分野に当てはまるのか、いずれに該当するのか、といったことなど、ほとんど考えないで活動しています。この6つの重点分野のうちどれに当てはまるのかについて、きちんと考えなければいけないのは、ロータリー財団のグローバル補助金を申請する時です。グローバル補助金は、ロータリーの6つの重点分野に該当し、持続可能かつ測定可能な成果をもたらす、大規模な国際活動を支援します。もちろんグローバル補助金に関係なく、これらのニーズについて知り、支援をおこなうことは大切なことです。「経済と地域社会の発展」の分野では貧しい地域社会の経済発展を促すための人々の能力・スキル向上、生産性の高い仕事の創出、支援が行き届いていない地域社会での貧困の削減・経済と地域社会の発展に関連した仕事で活躍していくことを目指す専門職業人のための奨学金支援。など地域社会とそこに住む人びとが経済的、社会的に自立できる道を促してやる支援をしていきます。ロータリーのプロジェクトを通じて指導や研修を受けた人びとは地域社会での貴重な人材となって住民への指導、新ビジネス立ち上げの支援、経営方法の指導などを行っています。グアテマラのロータリークラブは貧困な女性たちを対象に小口融資プログラムを開始できるよう研修を実施し、エクアドルでは地元住民を対象に裁縫、パン焼き、配管、経営管理、リーダーシップに関する研修を実施し、また西カメルーンでは土壌劣化のため収穫が大きく減少した農家に持続可能な農業の指導など世界各地でロータリークラブは地元経済促進における成果をあげています。こんな話も一度くらいは聞いておいても良いのではないかと思います。お話をさせていただきました。

今月のお誕生日



出席報告	ニコニコBOX	今週のことば
会員数 38人	7名	8,000
出席対象 38人	累計	183,000
出席者数 24人	目標額	60万円
出席率 63.2%	達成率	30.5%
前回修正 81.6%		

青少年奉仕担当例会

「養育里親制度について」

前長野県里親会副会長 鮎澤 三恵子様



血の繋がらない子供達を迎え入れてから22年が過ぎました。「子供たちにとって、親とは何？」を念頭に置き安心して暮らせる家を目指し日々を過ごしてまいりました。現在、長野県の里親登録数は207組。その内の養育里親は専門里親を含め81組です。「虐待児」や「障害児」を養育する専門里親は9人しかいません。残りは特別養子里親です。47都道府県中長野県は下から9番目というところにあります。少しまえのデータでは社会的養護下の子供は4万人だそうです。社会的養護の中で施設養護は90%を占め残り10%が家庭養護。これが里親の現実です。

22年前諏訪では委託されているのは我が家だけでした。生後2週間目の男の子を迎え入れたときは主人の両親、15歳の長男と12歳の長女、私たち夫婦の6人家族でした。当初、両親からは反対され「ひと様の子供さんをお預かりして何かあったらどうするんだ」と言われていましたが、赤ちゃんを胸に抱いた一瞬で「不憫じゃないか。何とかこの家で育ててやってくれないか」と一変したのは私の方がびっくりしました。わが子達2足りもとても喜んで育児に協力してくれました。息子はお小遣いをため、ベビー服を買ってきて「参観日にはそれを着せて学校に連れてきて」と言い、娘は離乳食の本を買ってきて一生懸命作ってくれました。おじいちゃんに至っては、抱っこして近所に自慢して歩くという有様でした。そんな幸せも半年が過ぎてからは短期と長期と緊急一時保護と、20人を超える子供たちとかかわることとなりました。虐待を受けた子・障害を持った子・ブラジルの子もいました。多い時には6人の子供が一緒になることもあり、その大変は男の子でたった5人が女の子でした。虐待時はほとんど体に傷を負っていましたが、心の傷はとても深く大きくそばにいる私たちから見ても悲しい現状です。この子たちに出来ることは何だろう？と考えたとき私は少しでも笑顔になってもらいたい、子供でいられる大切な時間を笑って過ごさせたい。そして多くの里親家庭の子供達と交流を持たせ「自分だけじゃない」と知ってほしいと思い我が家で年4回春はいちご狩り・夏はバーベキュー・秋は焼き芋・冬は芋煮会と行ってきました。家では聞く耳を持たない子には年齢に関係なく絵本の読み聞かせを続け、抱きしめ赤ちゃんのときの様に添い寝をし抜け落ちた時間を埋めていけたらとの思いで寄り添いました。18歳になると自相を解除になりますが、虐待を受け心の傷から障害を持ってしまった子供達は行く場所がないのです。「行き場所のない子供達の住めるところを作ろう！」などとまた考え出してします。

